

## 各種委員会での議事の経過概要および議決結果

### 総務委員会（委員長 佐藤之俊）

#### 〔報告事項〕

1. 平成 25 年度第 2 回理事会で決議された会員資格停止者の会員資格停止処理を行った。
2. 来年度予算および今年度決算承認までのスケジュールについて確認し問題点を抽出した。

#### 〔審議事項〕

1. 事務局の作業に関する問題点について  
事務局員の事務作業が多すぎるため、各委員会から事務局への連絡や作業依頼は窓口を一本化していただくこと、できるだけ委員会内の委員や幹事で分担して資料作成などをしていただくことが要請され、承認された。
2. 細胞診専門医会および細胞検査士会の予算・決算に係る問題点について  
公益社団法人の予算・決算に必要な手続きと専門医会および検査士会細則との齟齬を修正するために細則の改定が必要であることが確認された。細則改定には専門医会および検査士会総会の承認が必要であるため、改定は来春となることが重ねて確認された。
3. 理事会開催のスケジュールについて  
現状では年に 2 回だが、公益化に伴い、予算・決算の審議等も含めて年度内にもう一回理事会を開催することが承認された。

### 情報処理委員会（委員長 石井保吉）

#### 〔報告事項〕

特になし

#### 〔審議事項〕

1. 学会員の個人情報開示に関する細則の一部変更が承認され、監事にも必要に応じた閲覧権限が付与された。

### 医療安全委員会（委員長 森谷卓也）

#### 〔報告事項〕

1. MSC ホットラインの連絡先等を更新した。本年度の利用実績は 0 件である。
2. 第 52 回秋期大会において医療安全セミナーを実施した。

「医療訴訟とリスクマネジメント」

演者：渡邊 昇（中村・平井・田邊法律事務所 弁護士・医師）

#### 〔審議事項〕

特になし

倫理委員会（委員長 中村直哉）

〔報告事項〕

1. 学術研究、学会発表における倫理について啓蒙活動を行うこととし、2014年の春の学会において教育的なレクチャーを企画した。今後も学会員に具体的な質問内容を公募し、レクチャー開催を検討したいとの報告があった。

〔審議事項〕

特になし

利益相反委員会（委員長 岡本愛光）

〔報告事項〕

1. 平成25年度のCOI自己申告書の送付、回収、COI状況の報告があった。

〔審議事項〕

特になし

学術委員会（委員長 紀川純三）

〔報告事項〕

1. 学会賞・技師賞・班研究課題について  
平成25年9月20日（金）学術委員会会議が開催され、以下の推薦候補を選出した。  
結果は施行細則に則り、理事長に報告された。

推薦候補者

学会賞（応募者1名）：宇田川 康博

技師賞・学術部門（応募者3名）：該当者無

技師賞・功労部門（応募者2名）：小川隆文

班研究課題（応募者4編）：丸田淳子

課題名：甲状腺髄様癌の細胞学的特徴の究明

以上の推薦候補者はすべて承認された。

〔審議事項〕

1. 技師賞に落選したものの、優秀と思われる応募者には次期選考の対象となる内規を理事会で承認した。

計理委員会（委員長 池田徳彦）

〔報告事項〕

特になし

〔審議事項〕

1. 会議における謝礼・経費の内規案の作成  
職種による区別や金額などに関する意見が出され、これらを踏まえての改定を池田委員長に一任することが承認された。

## 編集委員会（委員長代理 佐藤之俊理事）

### 〔報告事項〕

1. 資料に沿って、日本臨床細胞学会雑誌 Vol. 52(No. 4 および 5)の編集・発行状況、Acta Cytologica への本邦からの投稿論文審査状況について報告された。
2. 従来のジャンルに当てはまらないカテゴリーの投稿が増えており、これらに対する投稿規定改定の検討を始めたとの報告があった。

### 〔審議事項〕

1. 日本臨床細胞学会雑誌電子ジャーナル化に関する検討  
学会にとってメリットは大きいと思われるが、アーカイブをきちんと整備し、様々な会員の事情に対応できるように検討が必要と考えられ、電子ジャーナル化を推進する方向性および電子ジャーナル化に関するワーキンググループの設立が承認された。

## 細胞診専門医委員会(委員長 植田政嗣)

### 〔報告事項〕

1. 平成 25 年度細胞診専門医資格認定試験について  
平成 25 年度細胞診専門医資格認定試験は 12 月 1 日(日)に AP 浜松町で行う。第 52 巻 2 号および 4 号イエローページならびにホームページで公告。申請期間は平成 25 年 8 月 1 日(木)～8 月 31 日(土)。9 月 22 日(日)に受験資格審査会を行い、受験予定者 147 名(総合科 119 名、歯科口腔科 28 名)を決定した。
2. 細胞診専門医資格認定試験の実施変更について  
医師は全て総合科を受験する。筆記試験問題 25 問、細胞像試験(カラープリント)問題 25 問の 50 問(50 点)とガラス鏡検試験 20 問(50 点)の合計 100 点を出題する。歯科医師には、総合科と共通の筆記試験問題 25 問、細胞像試験(カラープリント)問題 25 問の 50 問(50 点)と歯科口腔領域に限ったガラス鏡検試験 12 問(50 点)の合計 100 点を出題する。筆記試験、印刷物による細胞診断試験は、原則として解答多肢択一とする。なお、歯科医に限り、当面学会入会歴は問わない。
3. 細胞診専門医資格更新について  
細胞診専門医資格更新は資格取得後 4 年ごとに行われる。平成 25 年の資格対象者は、専門医番号 1-593, 900-1005, 1242-1308, 1510-1587, 1798-1876, 2275-2366, 2673-2765 で、第 52 巻 2 号イエローページならびにホームページで公告。細胞診専門医費(向後 4 年間)未納者の更新は認めない。

### 〔審議事項〕

日本専門医制評価・認定機構から厚労省主導の第 3 者評価機関への移行をふまえて、本学会の専門医制度、特に教育研修制度のさらなる整備が求められている。このため、執行部会議での提案事項が報告され、この報告事項をふまえた、

- 1) 教育研修施設認定に関する施行細則を修正し、教育研修指導医の要項を追加。